



目 議 第 9 0 2 号
平成 2 7 年 8 月 2 5 日

様

目黒区議会議長
田 島 けんじ

質 問 通 告 に つ い て

平成 2 7 年 9 月 3 日 開 会 の 第 3 回 目 黒 区 議 会 定 例 会 に お け る 質 問 通 告 が 下 記 の と お り あ り ま し た の で 通 知 し ま す 。

記

一 般 質 問

質 問 者 氏 名 佐 藤 昇
目 安 時 間 5 0 分

- 1 東京 2 0 2 0 年 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 大 会 開 催 に 向 け て
 - (1) 昨 年 度 は、オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 気 運 醸 成 事 業 と し て、気 仙 沼 市 復 興 支 援 の も と、気 仙 沼 市 出 身 の オ リ ン ピ ア ン に よ る ト ー ク シ ョ ー が 開 催 さ れ ま し た。こ う い っ た 事 業 は、継 続 し て い く こ と に 意 義 が あ る と 考 え ま す。今 後 も 東 京 都 の 補 助 金 な ど を 活 用 し 積 極 的 に 行 う べ き と 思 い ま す が、今 年 度 の 事 業 の 展 開 を 伺 い ま す。
 - (2) 区 内 に は、練 習 会 場 候 補 施 設 が 3 カ 所 あ り ま す。そ の う ち の 一 つ、中 央 体 育 館 は 老 朽 化 が 著 し く、バ リ ア フ リ ー に も な っ て い な い た め、速 急 に 改 築 す べ き と 思 い ま す。パ ラ リ ン ピ ッ ク の 競 技 場 も 視 野 に 入 れ、せ め て バ リ ア フ リ ー の 解 消 だ け で も 行 う べ き と 考 え ま す が い か が で し ょ う か。
 - (3) 施 設 に 関 連 し て、砧 野 球 場 ・ サ ッ カ ー 場 に つ い て 伺 い ま す。本 年 度 は、老 朽 化 の 著 し い 砧 管 理 事 務 所 に つ い て は、改 築 に 係 る 整 備 手 法 等 に つ い て 予 算 化 さ れ て い ま す が、そ の 検 討 状 況 に つ い て 伺 い ま す。ま

た、改築となれば、中央体育館までではないにしろ、多額の整備費が想定されますが、東京都の補助金などを活用できないのでしょうか。

(4) 東京都は昨年12月に、東京オリンピック・パラリンピックまでに、世界一のおもてなしを目指して、「外国人旅行者の受入環境整備方針」を策定しました。区道における観光案内標識周辺におけるWi-Fiアンテナの整備や区有施設の案内看板の多言語対応の導入について伺います。

2 各家庭の使用済簡易トイレ等のごみ始末について

災害発生後、区民が在宅での避難生活で使用した簡易トイレやその他のごみをどのように収集し処理するのか伺います。

3 第四中学校跡地の活用について

この場所は、足の弱った高齢者や外出の苦手な男性などを含め、地域の高齢者の集える場所として、坂も少なく交通の便も良い立地であるので、コミュニティー活動等に最適である。地域コミュニティー形成や高齢者がいつまでも元気で健やかに過ごせるような拠点としての機能を設置していくべきと考えますがいかがでしょうか。

4 公園の看板やサイン類について

公園に設置されている注意書や案内等の看板・サイン類等の配色や文章の書き方などに統一感がなく、公園の雰囲気を失うだけでなく、見た目にも内容が分かりにくくなっています。今後の、公園の看板やサイン類を設置する際の工夫について伺います。

質問者氏名 山宮 きよたか

目安時間 40分

1 スポーツ振興について

(1) 今年度「スポーツ推進計画」を策定する予定と聞いている。その取り組み状況と今後に向けた施策について伺う。

(2) スポーツ施設の整備拡充について

ア 現在、区立のスポーツ施設は「耐震化や老朽化対策」が課題であり、バリアフリー化が整っていない。特に、障がい者スポーツの普及を考えると誰もが安心して参加できるスポーツ環境にすることは

重要と考えるが、区の見解を伺う。

イ 10月より、スポーツ庁が本格始動する。国・都の制度や助成金を積極的に活用できるように働きかけ、区内各施設を総点検し、計画的な整備拡充を図るべきと考えるが、区の見解を伺う。

(3) 次世代育成支援について

オリンピック・パラリンピック開催を見据え、区内の次代を担う子どもたちが、スポーツ活動を通じて夢を抱き、夢に向かって健やかに成長できるように、区を挙げて応援する「スポーツ基金」を創設する等、次世代育成支援策を検討できないか伺う。

2 教育環境の充実について

(1) いじめ問題など、教育現場の課題に対して、首長と教育委員会が連携して対応するための新教育委員会制度が施行され4カ月が経過した。「総合教育会議」が設置されたが、目黒区の進捗状況と今後の取り組みについて伺う。

(2) 熱中症対策について

ア 連日、35度を超える猛暑日が続いた。学校管理下における熱中症対策は重要と考えるが、区の見解を伺う。

イ 運動会・部活動等の屋外での活動については、簡易ミストシャワーやテントを使用する必要があると考える。また、区内小・中学校に「冷水機」の設置を検討できないか伺う。

質問者氏名 星 見 てい子

目安時間 65分

1 憲法擁護と平和問題について

参議院で、戦争法案と言われている安全保障関連法案の審議が山場を迎えている。国会での審議が進むにつれ、この法案の危険性と違憲性がますます明らかになってきた。海外での武力行使に道を開き、国民を戦争に巻き込むことは許さないと、党派を超え、思想信条を超えた広範な廃案への運動と世論が起こっている。

区長は、6月区議会でこの安全保障関連法案への態度を聞かれ「法案への賛否の態度などを申し上げることは適切でない」と答弁した。一方、

世田谷区長や武蔵野市長は、自らの思いや考えから「集团的自衛権は容認できない」などと答弁している。また、戦争法案への反対は否定しつつも、過去の戦争への認識を答弁する区長もいた。来年は、区長選挙もあり、青木区長が、区民・議会・行政で作りに上げた「目黒区平和都市宣言」でうたわれた「平和憲法擁護」の立場なのかどうか、多くの区民が注目をしている。そこで以下質問する。

- (1) 青木区長は、来年の区長選に立候補を予定しているのか。
- (2) 青木区長は、「目黒区平和都市宣言」の「この誓いをこめて、目黒区は平和憲法を擁護し」との立場から、憲法9条を擁護すると表明すべきと思うがどうか。

2 社会保障の改悪と負担増から区民を守れ

「税と社会保障の一体改革」「骨太の方針2015」などの「適正化」により、区民の医療・介護への負担増とサービスカットが連続的に進み、区民生活を脅かしている。区民の命と暮らしを守るべき目黒区が、最優先課題の一つとして対策を講じるべきであり質問する。

- (1) 2018年の国民健康保険の都道府県化に伴い、保険料のさらなる大幅値上げが続く可能性があり、保険料の引き下げを求める。
 - ア 年収200万円で35歳夫婦と子ども1人の3人家族の保険料は、2010年99,880円だったが、5年間で82,427円も値上げし、今年2015年は182,307円にもなっている。区長は、保険者として高すぎると思わないか。
 - イ 都道府県化した場合、各区が保険料の徴収事務を行うことになる。しかし、保険者が担っている中核的機能である保険料の賦課徴収は、そのまま市町村に残る。現在、23区では、保険料を抑制するために一般会計からの繰り入れを行っているが、国保の都道府県化後も、法的にはこの繰り入れは可能と思うがどうか。
- (2) 後期高齢者医療保険料の軽減特例措置の段階的廃止が国から示された。この特例措置は、08年の制度導入以来、低所得者の保険料を最大9割軽減してきたが、これを段階的に廃止する。対象は昨年度で856万人。全国的には加入者の過半数が影響を受ける。目黒区では、昨年10月試算で加入者26,592人のうち35%の9,300人が影響を受ける。

現在は、年金が年80万円以下を9割軽減、同80万円超～168万円以下を8.5割軽減、加えて後期高齢者になるまで被扶養者だった人も9割軽減である。特例軽減が廃止されれば保険料は2倍、3倍に。被扶養の人では10倍になるケースも出るなど、対策が求められる。また、来年度は2年ごとの保険料改定も行われる。そこで以下質問する。

ア 区長として国に軽減特例措置の維持を働きかけるとともに、広域連合に対して保険料の高騰を抑える対策を求めて意見を出すべきと考えるがどうか。

イ 後期高齢者医療は、青天井に保険料が上がるシステムになっている。値上げを抑えるために引き続き市区町村からの繰り入れを行うとともに東京都が財政安定化基金の活用など支援を行うことが重要と思うがどうか。

ウ 保険料の滞納対策が一元化されるが、75歳以上の高齢者であり、生活実態を把握した丁寧な対応が必要と思うがどうか。今後も、資格証、短期証発行は行うべきでないと思うがどうか。

(3) 国の医療・介護の負担増政策がひどくなる中、消費税の増税と物価高、年金引き下げが続き、区内高齢者の生活不安が高まっている。4月から70歳以上74歳までの窓口医療費が2割負担になった。また、8月から介護サービス利用の2割導入と特養ホーム等での補足給付の見直し等では、3年間で区内利用者に9億2,000万円もの負担増である。特に医療や介護は、重度になればなるほど費用負担が大きくなるため、利用を自粛して健康を損なう事例も出ている。高齢者の健やかな生活を維持できる対策が重要である。

ア 高齢者が元気で日常生活を過ごし、地域社会の構成員としていきいきと活躍できる目黒区をつくるため、区が医療・介護の充実とともに健康増進の施策を推進する「目黒区高齢者のすこやか福祉基本条例」を制定すべきと思うがどうか。

イ 医療・介護の負担を軽減し利用を促進するために、要介護度4、5や入院半年以上の高齢者などを対象に「医療・介護の高齢者応援手当」を創設すべきであるがどうか。

3 区独自のホームヘルプの充実をすすめる

介護保険法の改悪により在宅介護でのサービス利用が制限されてきた。加えて、今回の介護保険法の改悪で、要支援1、2など軽度者のサービスが目黒区として行う地域支援事業に移行する。目黒区独自のホームヘルプ制度の充実を行うべきであり質問する。

(1) 利用期間が、退院後や介護の担い手の急病、介護保険の利用の前後など臨時的・短期間に限られている場合が多いが、区の地域支援事業や介護保険を補完して恒常的に利用できるよう改善する必要があると思うがどうか。

(2) 利用の対象を、生活介護、身体介護を状況に応じて柔軟に対応するとともに、介護保険で除外されているものも利用できるように充実すべきであるがどうか。

(3) 利用の負担は、1割負担にすべきであるがどうか。

4 老人いきいの家の建て替えと有効活用を

老人いきいの家の単独施設は、民家を改造したものなど老朽化しているものが多い。区内では、子育て施設や高齢者の住宅、介護施設などがまだまだ足りない。介護施設や高齢者福祉住宅、子育て施設などとの合築も検討し、老朽化した施設の建て替えを促進すべきと思うがどうか。

質問者氏名 青 木 早 苗

目安時間 45分

1 だれもが元気なまちに「健康めぐろ21の改定について」

厚生労働省は、介護の必要がなく健康的に生活できる期間を示す「健康寿命」について、平成25年は、男性が71.19歳、女性が74.21歳だったと公表しました。健康寿命が延びると、生活の質の向上だけでなく医療や介護の費用の削減にもつながることから、国では健康寿命を延ばすことを目標に掲げています。

目黒区の平均寿命は、男性81.5歳で都内第3位、女性は87.7歳で都内第2位と、東京都の中でも上位の長寿自治体です。国で示した健康寿命と比較すると、区の平均寿命との差は男性で約10年、女性は約13年となっています。今後は、平均寿命を下げることなく、健康寿命を平均寿命に近づけていくことが重要と考えます。

目黒区では、「健康めぐろ21」に基づいて、健康寿命の延長を大目標に掲げ、区民の健康づくりに取り組んできました。現在の計画は本年度末までの計画期間であるため、平成28年度から初年度とする新たな計画を策定中であると思いますが、新たな計画では健康寿命の延長にどのように取り組んでいくのか伺います。

- (1) 現在の「健康めぐろ21」では、健康寿命の延長を大目標に掲げていますが、目黒区民の健康寿命の状況はいかがでしょうか。平均寿命との差はどのくらいあるのでしょうか。
- (2) 現在の計画では、食育の推進やメタボリックシンドローム対策を重点に掲げており、様々な事業に取り組まれたことと思いますが、成果はいかがでしょうか。また、これまでの成果を踏まえ、健康寿命の延長に向けて、今後区で独自に取り組む施策など検討しているのでしょうか。
- (3) 区民の健康づくりには、健康を担当しているところだけではなく、関連する課の連携、さらには、関係機関や団体との連携が重要と考えます。これまで以上の連携を築き上げてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

2 笑顔の声援を高らかに「公道でのマラソン大会の実施について」

長年、要望のあった公道でのマラソンが、いよいよ来年度に実施されることになりました。公道でのマラソンは、健康づくりはもちろんですが、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運を盛り上げることや目黒のまちの魅力の発信とか、まちが一体となって取り組むことで目黒区への愛着を高める上で、とても意義のある事業だと思います。

事業の実施に当たっては、コースを初め、関係機関との協議等、これまで以上に精力的に行っていかなければならないことでしょう。また、経費もかなりの額になると聞いています。

何よりも、事故等なく、継続して実施できるようなマラソンになることを切に期待して、伺います。

- (1) マラソン大会実施に当たって、検討すべき課題が色々あると思います。しかし、目黒区では初めてのマラソン大会ですので、参考となるのは他自治体のマラソン大会しかありません。他自治体の実施状況等

調査されている中で、どんな課題があると考えていますか。

- (2) 参加者だけでも3,000人、そこにボランティアや沿道での応援など、多くの人が集まります。また、ランナーだけでなく、ボランティアでも具合の悪くなる人も出てくることでしょう。医療や交通対策など、あらゆる面からの安全対策は、万全を期すべきと考えますが、どのように取り組むのでしょうか。
- (3) コースとなる公道は、区民だけでなく、周辺自治体や近隣県など多くの車の通るところです。当日の混乱を避けるためには、交通管理者と連携した事前の周知が必要です。周知を始める時期やどんな周知を行うのでしょうか。

質問者氏名 山 本 ひろこ

目 安 時 間 4 5 分

1 区有施設見直し方針の遵守について

- (1) 平成24年度に区有施設見直し計画において設置された「施設改革推進課」は、平成28年の基本計画策定終了後にも存続するのか否か。存続しない場合には、どのように今後の計画・実行を継続していくのか伺う。
- (2) 区有施設見直し計画や、個別の施策計画時における「区有施設見直し方針」遵守のためにどのような対策をされているのか伺う。

2 マイナンバー制度導入に伴う区民への説明について

- (1) マイナンバー導入に際し、最も住民に近い行政機関として、「①番号による個人情報連携の目的と区民のメリット、②連携情報を利用する場面と範囲、③情報連携時の安全性」等、区民の理解度を向上させる必要があると考えるが、その内容と周知方法につき、どのような対応を考えているのか伺う。
- (2) マイナンバー以前の問題として、区で保有する個人情報の安全管理対策はどの程度整っているのか伺う。

質問者氏名 たぞえ 麻 友
目安時間 45分

1 投票率向上のための施策について

選挙権年齢を現行の20歳から18歳へ引き下げる「公職選挙法の一部を改正する法律」が2015年6月に成立し、来年の夏の参議院選挙より適用されます。また、政府は、選挙の投票率向上を図るため、投票所への子どもの同伴の解禁や有権者が自治体内の投票所を自由に選べる制度の導入等を含む規制緩和措置を盛り込んだ公職選挙法改正案を秋の臨時国会への提出、来年夏の参院選での実施を目指しています。

目黒区では、さきの統一地方選挙の投票率は39.35%と平成23年度に比べ約0.4ポイント上昇したものの、平成7年度以降おおむね40%を切る低投票率が続いています。

また、目黒区政を率いる目黒区長を選出する選挙においては、統一地方選挙とは異なる日程のため、区民の関心が一層低く、平成2年度以降からおおむね30%を切る大変な低投票率となっています。

そこで伺います。目黒区は小・中学校での政治や選挙に関する教育や、選挙の宣伝・広告に尽力されていることは我々の知るところであります。しかし、教育や宣伝・広告だけではなく、この低投票率を上げるためのより一層の創意工夫が必要と考えます。

目黒区は今後どのような投票率向上の施策を考えているのでしょうか。

2 目黒の3R推進状況について

目黒区三田二丁目にある目黒清掃工場の建て替えが平成29年から予定されており、目黒区のごみ処理事情について区民の関心が高まっています。

目黒区は30年ほど前、区民の方によるリサイクル推進条例制定運動により、缶・瓶の回収事業が実現し、その後もリサイクルへの関心の高まり、プラスチック製容器包装の資源化など、平成21年度には28.4%という高い、23区の中でもトップクラスのリサイクル率を誇っております。しかし、平成22年度以降、リサイクル率は微減し始め、平成25年度には27.6%となりました。また、リサイクルする中で輸送にかかる費用や再資源化にかかる多大なエネルギーは、本来の目的である環境保護には効率が悪く、目黒区一般廃棄物処理基本計画で掲げる「快適で誇りのもてる循環型のまちめぐろ」の実現にはまだまだほど遠い状況と思われれます。

そこで伺います。目黒区は今後 3 R、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の中でも、リサイクルよりもさらに環境に負荷をかけない Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）の 2 つをいかに進めるかについてお考えをお聞かせ願います。

3 乳幼児健診の土日実施について

目黒区は待機児童数が多いということで、私の周りの働く世代からは子育てに優しくない区というイメージがあることを聴き、大変悲しく思っています。待機児童数を減らす努力は続けていただいていることと思いますが、子育ては保育園だけではありません。

目黒区では乳幼児健診を 4 カ月、6 カ月、9 カ月、1 歳 6 カ月、3 歳、5 歳の成長の節目に行っております。その中でも 4 カ月、3 歳以外は目黒区または東京都指定の病院であればどこでも受けることができます。共働きで土日が休みの保護者の方にとって、土曜日もやっている病院で受けることのできる制度は大変ありがたいものです。また、複数お子さんのいる家庭も、対象となる子どもだけを健診へ連れて行くことができるよう、他の子どものお世話をしてもらおう上で、多くの方が休みの土曜日に健診を受けられることは大変ありがたいものです。しかし、4 カ月、3 歳健診だけは平日に目黒区のみでの実施となっています。

一方で、平成 27 年度はパパの育児教室（両親学級）を土曜日、日曜日に計 11 日、22 回実施している、または予定されています。比較的平日に休みを取得しにくいとされる父親を対象にしたこの学級はよい取り組みだと考えます。

そこで伺います。土曜日また日曜日にも乳幼児健診を実施することについていかががお考えでしょうか。

質問者氏名 河野陽子

目安時間 50 分

1 補助 46 号線整備に伴う西小山駅周辺のまちづくりについて

東京都の補助 46 号線整備に伴い、先日原町一丁目・洗足一丁目地区地区計画等（原案）が出された。

今後は東京都の道路整備と連携し目黒区も取り組みを進めると思うが、当該地区、特に46号線沿道の中で商店街を抱える原町一丁目地区のまちづくりについての所見を伺う。

- (1) 原町一丁目地区は、地元で生まれ育った区民が多く、長く下町風のコミュニティーが形成されてきた。今回の補助46号線の道路整備に当たっては、住み続けたい、商売し続けたい、という多くの区民の声がある。古くからある既存のコミュニティーの保全是重要課題であり、区民が住み続けられる魅力ある「まち」をどのようにつくっていくのかについて考え方を伺う。
- (2) 今回の地区計画原案内では地区計画の目標、土地利用の方針、建築物等の整備方針において随所に「共同化の促進」との文言があるが、具体的にどのような手法で地域の声を生かした共同化の支援を進めていくのかについて考え方を伺う。

2 健康づくりを重視した公園の整備について

大都市において急速な高齢化が進む中、健康寿命をさらに延伸していくことが今後求められている。

高齢者の健康寿命を延伸していくためにはロコモティブシンドロームの予防が重要である。そのためには身近な公園で気軽に運動するための手段として健康器具が注目されているが、かつて、区内公園にその設置について区議会に要望が出されていたので、健康器具設置について以下のとおり問う。

- (1) 区内の公園等における健康器具設置の進捗状況を問う。
- (2) 少子高齢化の進展に伴い、区民の年齢構成の変化などもあり、公園の利用の仕方、利用目的が変化してきている。こうした中で、平成26年3月策定の「目黒区公園施設長寿命化計画」において「今後は利用者のニーズに応じてこうした健康器具の導入する機会が生じると想定される」とあり健康器具設置の導入を想定している。さらに、平成26年6月に国土交通省から「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（別編：子供が利用する可能性のある健康器具系施設）」により設置に関わる国の安全基準が示されたことで設置に向けた環境が整ったと言える。

そこで目黒区においても、公園や遊歩道等への設置について積極的

に設置事業を推進するとともに、健康器具めぐりマップ作成など区民の健康づくりを支援していくべきと考えるが、今後の区の健康器具設置に対する見解を問う。

3 青年期・成人期に発達障害と診断された若者に関するサポート体制について

近年、青年期、成人期になってから発達障害と診断される例が増加している。発達障害にあっては本人、家族が障害を受け入れ、向き合い、治療を含めた様々な支援を受けることが必要である。その受け皿となる情報の共有や支援体制についての区の現状並びに今後の展望について伺う。

(1) 現在、区では幼少期から中学生に至るまでの子供の発達障害者の支援に対して特別支援教室を開設するなど積極的に取り組んでいる。また発達障害者の就労相談に関しても取り組みがなされていると認識しているが、いわゆる青年期から成人期の発達障害者への就労、つまり自立に至るまでの支援体制がないと見受けられるが、区の現状について伺う。

(2) 既に世田谷区や品川区ではNPOと連携し、若者サポート事業、思春期サポート事業としてその支援事業を立ち上げているが、今後の目黒区における、青年期から成人期における、発達障害者の自立に至るまでの支援に対する展望を伺う。

質問者氏名 武藤 まさひろ

目安時間 35分

1 老人クラブについて

現在、区内には、40の老人クラブがあり、4,038の方が会員となつて親睦を深めています。健康を進める活動、生きがいを高める活動、社会奉仕などに参加されている皆さんは、いきいきと活動されています。老人クラブに参加することが、介護予防や孤立をなくすことにつながると思ひ質問いたします。

(1) 今後も高齢者人口が増えていきますが、老人クラブにより多くの方が参加できるような取り組みを区として考えているのか伺います。

(2) 各老人いこいの家にあるカラオケの機器が老朽化しています。新規、取り替えの際には、カラオケだけでなく、音楽・体操・映像を使った介護予防事業が行える機種への選択もあるかと思えます。こうした機種に替えることで介護予防向けプログラムができ、健康で元気に過ごすことや、地域の方々との交流も深まると思いますが、区の所見を伺います。

2 発達障がい支援について

滋賀県大津市では、本年2月に「子ども発達相談センター」が開設されました。幼児期から中学まで成長に合わせ一貫して支援を受けられる施設です。隙間のない支援体制を目指すとしており、保護者の学習会や不登校の相談までできる、教育相談センターも併設されています。現状、年齢や支援内容により相談窓口が異なることや情報の共有にも課題があり、改善を望む声があります。ワンストップで一貫した支援が必要だと思いますが、区の所見を伺います。

3 公園の適正管理について

目黒区立公園条例の第4条では、公園内において、次の各号に掲げる行為をしてはならないとあり、(9) 指定された場所以外の場所へ車両等を持ち入れ、また留め置くことと記されています。

公園によっては、バイクや自転車に不法に占拠されている現状があります。中でも清水池公園は、約15台以上のバイクが夜間でも置かれておりますが、公園利用者のバイクとは思えません。ナンバープレートが外されたバイクや中型のバイクが多く、環境面や安全面から課題だと思いますが、区の対応を伺います。

4 ロボットを活用する事業について

近年、生活のサポートをしてくれるロボットが、多く開発されています。人型ロボット・掃除ロボット・介護用ロボットやセラピーロボット・コミュニケーションロボットなどがあります。特に介護の現場では、多くのロボットが活躍しており、介護者支援のロボットや癒しロボットなども利用されています。また、コミュニケーションロボットは、高齢者宅の見守りや、施設に入っている方が、遠い友人との会話、故郷訪問などに活用されています。

こうしたロボットを区事業にも取り入れることで、サービスの向上に

繋がるとは思います、区の所見を伺います。

質問者氏名 西 村 ち ほ

目安時間 45分

1 都区について

区として基礎的自治体が担うべき役割は増加している中、都区間での権限及び財源の移譲は進まず、事務配分についてなど都区間での課題は残っている。今後の都区制度等について伺う。

(1) 都区制度について

都区の事務配分については、「区へ移管する方向で検討する事務」として位置付けられた対象が53項目あるが、移管に至る前の協議さえも進んでいない。今後東京都との協議及び「区へ移管する方向で検討する事務」の移管について、区長会の一員としてどのように進めていくつもりなのか伺う。

(2) 街づくりに係る都との協議について

新たな都市計画道路の整備方針の策定に向けた検討が進められている。事業計画は都で決定するが、より良い街づくりに向けて、目黒区の意向を反映したものにすべきと考える。補助127号線の計画は、目黒通りから一種低層住居地域である住宅街を通り抜けて、自由が丘駅が終点となっているが、実現にはさまざまな課題がある。街の実情をより把握している自治体目黒区として、主体的に街づくりを進めるべく、都と協議し強く働きかけるべきと考えるが、まず最小の範囲で、必要性が高い区間から優先整備路線として検討してはいかがか、見解を伺う。

2 保育施設の不足解消へ向けた取り組みについて

(1) 保育所新設に向けた事業者と物件のマッチングについて

保育所の新設を促進するための取り組みとして、区が不動産組合等と連携して収集した物件情報を運営事業者に公開することで、物件探しの迅速化、また全国の事業者が目黒区での保育事業参入を検討しやすい状況を作れると考えるがいかがか。

(2) 認証保育所への補助金について

今年度より東京都は、運営費の児童1人当たり単価を公定価格に対応させてアップし、賃借料及び減価償却費加算も新設している。目黒区においては一定の条件の認証保育所にしか賃借料補助をしていないが、運営費及び賃借料などの補助金も都に合わせて検討すべきと考えるがいかがか。

3 角田市農村体験の再開について

友好都市角田市と続けてきた相互交流において、平成23年の東日本大震災以降、目黒区からの小学生農村体験訪問は休止している。農村体験の交流は都市部に住む児童にとって非常に貴重な体験であり、再開を望む声も増えてきているが、区の見解を伺う。

以 上